

平成18年度第1回幸区区民会議

日時 平成18年7月27日(木)9:30

場所 幸区役所5階第1会議室

平成18年度第1回幸区区民会議

日 時 平成18年7月27日(木)午前9時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午前9時33分 開 会

委嘱状交付

司会 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから、第1期幸区区民会議委員委嘱式を開催いたします。

それでは、早速でございますが、これより阿部市長が各委員のお席に伺いまして、お1人ずつ委嘱状をお渡しいたします。こちらでお名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立をお願いいたします。委嘱状をお受け取りになりましたら、ご着席をお願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

〔市長から各委員へ委嘱状を交付〕

青 山 一 様
荒 井 康 男 様
今 井 淑 子 様
大久保 芳 城 様
小保方 健 次 様
小 島 春 男 様
小 林 豊 様
酒 井 道 子 様
末 兼 卓 様
菅 野 勝 之 様
綱 川 幸 子 様
手 塚 善 雄 様
根 本 健 様
萩 原 保 夫 様
葉 山 直 次 様
深 瀬 和 則 様
松 世 三重子 様
安 岡 信 一 様

ありがとうございました。

それでは、ここで阿部市長より委員の皆様にごあいさつを申し上げます。市長、よろしく願いします。

市長あいさつ

市長 おはようございます。川崎市長の阿部孝夫でございます。皆様方には、幸区区民会議の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。この区民会議は、本年4月に施行されました川崎市区民会議条例に基づいて、区民の参加と協働によって地域社会の課題を解決するために設置されたものでございます。まさに区民の区民による区民のための会議でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

この区民会議の制度を設けました背景といたしましては、本格的な高齢社会が到来すること、あるいは社会資本整備の大きな事業についてはかなり進んでまいりましたけれども、市民生活を豊かにしていくためには、きめの細かい地域社会の問題を解決して、お互いに助け合いながら豊かな社会を築き上げていかないといけない。それぞれ、おひとりおひとりが力を合わせるが必要になった、そういう新しい時代に対応するものでございます。特に団塊の世代の方々が高齢者の仲間入りをすることになりますと、年金生活になって収入も余り多くない。そうすると、従来のように税金をたくさん払っていただいて、公務員をたくさん雇って、そして市民サービスをするという仕組みが全体として崩れてまいります。そうではなくて、税金は余り納めなくても、健康で元気な高齢者の方々が少しずつ地域社会のために力を合わせて活動していただく、あるいは体の弱った高齢者がお互いに助け合っていただく、そういう自助、共助、公助のバランスのとれた地域社会をつくるのが、これからの豊かな社会づくりには大きな力を発揮する重要な取り組みであろう。そういうことが背景となって、こういった地域社会のあり方を自分たちで決定し行動する、そういう新しい形の地域社会を、豊かな暮らしやすい社会をつくり上げていくということが課題となっております。これを実現するために設置したものでございます。

昨年度の幸区の試行の区民会議のテーマとしては、放置自転車対策、緑化対策あるいは地域防災対策といった日常生活で直面する切実な課題が取り上げられて検討されてきたわけですが、さらに地域社会を快適でより暮らしやすい社会にしていくためには、ほかにも課題がたくさんございます。高齢者を地域社会でどのように支えていくか、ごみの減量化、リサイクルをどうするか、あるいは音楽とかスポーツ、また、幸区には動物園があるわけですが、動物園など地域の持つ魅力をいかに活用し、そしてまた活性化させながら地域社会をつくっていくといった課題もあるわけでございます。

区民会議の主役は地域社会の区民の皆様方ご自身でありまして、区民の皆様方が課題を持ち寄り、そして、その課題の解決に取り組むということでございます。したがって、従来よく見られた諮問会議のように、こういう問題があるから、役所はこういう対応をしろということを書いて言いつつ放しで、あとは税金で対応してくれと、ということではありまして、問題を提示したらより多くの仲間を誘っていただい

て、みんなで力を合わせて地域の問題を解決していただく。こういうやり方を進めていただきたい、そのように思っている次第でございます。暮らしやすい快適な地域社会をつくるための課題は何か、テーマは何かということを経験から見つけ出すこと。そして、その解決策として、実際に取り組んで成功をおさめているような例が、川崎市内あるいはよその土地にあった場合には、それを参考にしながらみんなで力を合わせて解決策を考える。そして実行する。実行した結果、反省があれば、その反省をもとに、さらに問題提起をしていただくということでございます。

ただ、その中で、幸区には例えば南武線の連続立体高架化でありますとか、あるいは新川崎、鹿島田周辺地域の整備等々、大きな課題もたくさんあるわけでございます。幸区民の方々にとってはいずれも大きな課題でございますので、当然議論の対象にはなるだろうと私は思います。しかし、解決をする、それをどうするかというときになると、恐らく区民会議では、案は出せても答えは出せない、お金も出せないということだと思えます。まさしくこれは全体の川崎市議会の課題であり、市長の課題であり、物によっては県議会の課題であり、県知事の課題であり、国の課題になる。そのように思えますので、ご意見としては出していただいて、あるいは区民会議の意見としてまとめていただいても結構ですけれども、しかし、その最終的な解決については、市議会、市長あるいは県議会にお任せをいただきたい、そのように思う次第でございます。そして、できることから実行していくという取り組みをお願いしたいと思います。

こういう仕組みについては、なかなか一般には理解できないというのが現実でございます。それもそのはずでございます。実はこういった区民会議を設置するのは、政令指定都市では初めてのことでございますので、前例がありませんので、したがって、これはこういうものだと説明しても、頭の中でなかなか理解できない。実際に行動する中で多くの方々に理解をしていただき、じゃ、自分たちも参加するかというぐあいになってくることだと思えます。まだ理解されていないというご批判もあるんですけれども、それはある意味では当然のことでもございますので、実績を一つ一つ積み重ねることによって、なるほど、これはいい仕組みなんだ、これで問題が解決していくんだということを実証していただければと思います。また、この会議の進め方について反省点あるいはご意見があれば出していただければ、今後の進め方について改革をしていきたい、そのように思う次第でございます。

最後に、区民会議の成果は地域での取り組みに生かし、そして、それが区民生活の向上に成果としてつながるということが大事でございますので、これまで地域でさまざまな活動を続け、地域に貢献してこられた皆様方に委員になっていただいているわけでございます。より多くの方々に参加をしていただいて、だれでも意見を言えるようにというご意見もあったわけでございますけれども、しかし、意見を言うだけなら

だれでもできます。解決をすることがなかなか難しいので、皆様方をお願いした理由は、解決の道筋を示していただいて、より多くの仲間を誘っていただいて解決の方向に導いていただく。そして、自分たちでできないのはこことここだ、これは市役所でやってほしい、行政で、市議会で取り上げてほしい、こういうぐあいに整理をしていただければと思う次第でございます。

自治基本条例の基本理念に掲げました「個人の尊厳と自由が尊重され、市民の福祉が実現される地域社会」をみんなでつくり上げていく仕組みとして、ぜひともこの区民会議をすばらしい会議に育て上げていただきたいと思います。改めて皆様方をお願いいたします。また、皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、一言ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。(拍手)

司会 以上をもちまして、委嘱式を終了いたします。ありがとうございました。

なお、阿部市長におかれましては、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長退出〕

司会 ここでちょっと時間をいただきまして、会場の整備をさせていただきます。

1 開会

司会 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから平成 18 年度第 1 回幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所副区長の栗冠でございます。本日の会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで会議公開について簡単にご説明をさせていただきます。本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議の公開の対象となっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。

また、本日はマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、あわせてご了解いただきたいと存じます。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますので、ご了解をいただきたいと存じます。

それでは、続きまして、事務局を代表いたしまして、事務局長でございます鈴木区長からごあいさつを申し上げます。

区長 おはようございます。幸区長、鈴木でございます。委員の皆様、そして参与の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。昨年の試行会議におけます区民会議の土台づくりを経まして、いよいよ区民

会議が本格実施ということに相なりました。

先ほど市長の方から委嘱状をお渡ししたところでございますけれども、この区民会議におきましては、幸区でさまざまな地域活動あるいは市民活動に取り組んでおられます皆様に委員として参加いただいております。この区民会議は、先ほど市長がおっしゃってございましたけれども、地域社会の持つ身近な課題につきまして、地域の皆さんと行政の参加と協働によりまして課題解決を図り、暮らしやすいまちづくり、幸区づくりを目指すものでございます。どうぞ皆様方の積極的なご意見あるいは取り組みをいただきながら、よりよい幸区となりますよう努めていきたいと思っておりますので、どうぞこの2年間、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ですが、あいさついたします。

それから、最後に別件ですが、ちょっとおわびの報告がございます。きょうの朝刊各紙に出ておりましたけれども、幸管内、母子手当の児童扶養手当の通知が管内で1,000世帯ほど対象世帯がありますけれども、そのうち15世帯について、単純ミスというか、封書の入れ違いをしてしまいました。早速、きのう午後一番に管理職を全員集めまして、徹底した指示をしたところでございますけれども、今後二度とこういうことがないように注意したいと思ひます。申し訳ありませんでした。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 続きまして、お手元にお配りしております資料につきまして確認をさせていただきます。

まず、本日の会議の次第でございます。それから、座席表でございます。それから、委員、参与の名簿がございます。それから、資料1といたしまして「第1期区民会議（18年度～19年度）検討の流れ」でございます。資料2といたしまして「幸区区民会議運営要領の策定方針について」でございます。そして資料3 - 1から1、2、3とA3の用紙で2つ折りになっております「審議テーマ案一覧」でございます。それと資料4といたしまして「専門部会の設置について」でございます。そして資料5といたしまして「都市計画マスタープランについて」でございます。以上でございます。ご確認をしていただきたいと思いますと思ひますが、皆さん大丈夫でしょうか。

なお、区民会議参与の皆様には、今期の区民会議の参考資料といたしまして、黄色のファイルで区民会議条例などをお渡ししてございます。委員の皆様には事前説明会で既にお渡ししてございますので、あわせてお伝ひいたします。

2 出席者自己紹介

司会 それでは、続きまして、本日のご出席の委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

なお、その前にちょっとお願いでございます。机の上に据えつけているスタンドマイクでございますけれども、これは録音用のマイクでございますので、ご発言の際は

コードのないマイクをお使いください。よろしくお願いいたします。

それでは、青山委員から順にその場でお立ちいただきまして、自己紹介をお願いいたします。

青山委員 おはようございます。自主防災連絡協議会の青山でございます。よろしくお願いいたします。

荒井委員 幸区医師会の荒井でございます。よろしくお願いいたします。

今井委員 さいわい市民活動懇談会の今井淑子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大久保委員 幸区PTA協議会の大久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小保方委員 子ども会の小保方と申します。よろしくお願いいたします。

小島委員 幸区町内会連合会の小島です。よろしくお願いいたします。

小林委員 幸区社会福祉協議会の小林です。よろしくお願いいたします。

酒井委員 公募で参加させていただいております酒井と申します。地域にありましては、古市場にあります地域子育て支援センターでボランティアとして活動させていただいております。よろしくお願いいたします。

末兼委員 河原町の末兼と申します。公募でございまして、私は地震予知振興会から来まして、学という方をやっています、それで行政、民間ということで、今1年間、こちらの方で何もせずにボランティア活動をやっていたんですけれども、余りにも格差が大き過ぎましてびっくりしまして、ぜひ何とか私の希望を取り入れていただければと思って応募しまして、推薦していただきまして、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

菅野委員 幸区まちづくり推進委員会の菅野です。よろしくお願いいたします。

綱川委員 おはようございます。幸区老連から綱川でございます。よろしくお願いいたします。

手塚委員 幸区文化協会の手塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

根本委員 おはようございます。公募委員の根本です。よろしくお願いいたします。

萩原委員 幸区民生委員児童委員協議会の萩原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

葉山委員 おはようございます。幸区保護司会から出ております葉山です。よろしくお願いいたします。

深瀬委員 おはようございます。日吉商店街連合会の深瀬と申します。よろしくお願いいたします。

松世委員 幸区役所で行っています夢コンサートの実行委員の松世三重子です。よろしくお願いいたします。

安岡委員 おはようございます。安岡と申します。幸区交通安全対策協議会の会長をやっております。それから、南河原より選出されまして、区町連の方の副会長もやってお

ります。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

なお、本日、庄司佳子委員と成田信子委員が欠席をされておりますので、事務局からご紹介を申し上げます。

庄司委員は、緑の保全、ごみの抑制など自然環境または生活環境を向上させる分野からの団体推薦委員で、さいわいリバーウォッチング実行委員会の委員長でございます。また、成田委員は、一般公募で委員となられまして、主に子育ての分野で活動されている方でございます。

それでは、引き続きまして、区民会議参与の皆様にご自己紹介をいただきたいと存じます。

鍋木参与 鍋木と申します。よろしくお願いいたします。

河野参与 河野忠正でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

竹間参与 竹間幸一です。よろしくお願いいたします。

沼沢参与 沼沢和明と申します。よろしくお願いいたします。

野村参与 野村敏行です。よろしくお願いいたします。

前田参与 前田絹子です。どうぞよろしくお願いいたします。

此村参与 県会議員の此村善人でございます。よろしくお願いいたします。

山田参与 おはようございます。県議会議員の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局をご紹介いたします。

事務局（大八木） 総務企画課長の大八木です。よろしくお願いいたします。

事務局（高橋） 企画調整担当主幹、高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（北谷） 同じく北谷でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（高橋） 保健福祉センター所長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（渡邊） 日吉出張所長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（堤） こども総合支援担当の堤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（中山） 区民サービス部長の中山と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（安達） 市民税課長の安達と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

3 協議事項

(1) 正副委員長の互選

司会 それでは、これより協議事項に入っておりますが、先ほど区長からもお話がありましたとおり、本日は皆様より多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第3の協議事項、(1)正副委員長の互選に入りたいと思います。選任に当たりましては、川崎市区民会議条例第5条第1項の規定により、委員による互選となっておりますので、正副委員長の選任を諮りたいと存じますが、いかがでしょうか。

今井委員 区民会議の試行を何回かやらせていただいたのですが、そのときに委員長を葉山委員をお願いいたしまして、副委員長を庄司委員をお願いしたところでございますが、よくまとめていらっしゃると思いましたし、区民会議の流れをご存じですので、推薦させていただきたいと思います。(拍手)

司会 ほかにいかがでしょうか。

安岡委員 僕も同じ意見です。

司会 ただいま今井委員から、委員長に葉山委員を、そしてまた、副委員長は本日欠席されておりますけれども、庄司委員を推薦する旨のご発言がございました。そしてまた、安岡委員からも同様のご賛同の意見をいただきました。意見が特になければ、異議ないということで認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔拍手〕

司会 それでは、葉山委員、就任についてご承諾いただけますでしょうか。

葉山委員 ご期待に沿えるように頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。(拍手)

司会 ありがとうございます。なお、庄司委員は本日欠席されておりますので、ご意向を確認の上、決定の運びとさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

それでは、葉山委員、事務局職員がご案内をいたしますので、委員長席へ移動していただきますようお願いいたします。

〔葉山委員、委員長席に着席〕

司会 それでは、葉山委員から委員長就任に当たってのごあいさつをいただきたいと思っております。

葉山委員長 第1期幸区区民会議の委員長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この区民会議につきましては、地域社会の課題に対し、区民みずからが主体的に解決するための仕組みとして、そして、真の市民自治を確立するために非常に重要な使命を持つ会議と認識しております。委員の皆様、そして参与の皆様のご指導、よろしくお願いいたします。また、本日はその会議のかじを取り扱う議長の大役に選ばれ、重責を感じているところでございます。委員の皆様及び参与の皆様のご協

力を仰ぎながら、議事の円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。また、議事の進行で、ふなれのために皆様にご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、温かい目でお見守りいただきたいと思います。

最後に、この区民会議を実りあるものにするために、皆様の日々の地域での活動や生活を通じた生の声を積極的にお出しいただき、委員同士による活発な議論が必要と感じております。本日は活発なご発言をいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

司会 ありがとうございました。

それでは、これより議事の進行を委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(2)幸区区民会議運営要領の策定方針

葉山委員長 それでは、協議事項の2番の幸区区民会議運営要領の策定方針について、資料1をごらんいただきたいと思います。

策定方針についての協議の前に、まず、区民会議における検討の流れについて確認しておきたいと思います。1のテーマの決定では、試行の会議で審議テーマについてあらかじめ持ち寄った上でやりとりすることが望ましいという意見がございましたので、本日は事前に提出いただいたテーマについて各委員から説明をしていただいて、審議テーマを決定いたします。

2番の決定したテーマに関する調査・検討についてでございますが、試行会議でご意見があったように、専門部会を活用させていただきます。この専門部会については、後ほど審議させていただきます。

それから、3番にありますように、専門部会の検討結果に基づいて、区民会議の全体会議で審議を行います。試行の区民会議でご意見がありましたが、委員から審議テーマのほかにも、広く区民から区民会議で審議してほしい事項をお聞きすることが大切ですので、区民アンケートを実施してご意見をいただくようにしていくことが必要だと思います。また、区民会議での審議状況についても、あわせて区民からのご意見をいただき、区民会議での検討に生かしていきたいと思います。区民会議での審議結果がまとまったものは、随時課題解決に向けた取り組みを推進していきたいと思します。このことについては、お手元の3と4の間に四角く囲んで説明されております。

4番ですが、18年度末には中間報告を行い、2年目も専門部会を活用した調査検討、全体の審議を行います。

最後に6といたしまして、任期の終わりには第1期区民会議の最終報告をいたします。

このような流れになっております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。

では、これらを踏まえて、次に、幸区区民会議を運営していく上でルールを決めていきたいと思います。試行の会議の結果を踏まえ、運営要領の方針について事務局よりご説明をお願い申し上げます。

事務局 事務局から説明を申し上げます。すみませんが、座ったままで説明をさせていただきたいと思います。

資料2の「幸区区民会議運営要領の策定方針について」をご覧ください。区民会議の具体的な運営のルールは、委員の皆さんで作成していただくものです。第1回の区民会議では、運営要領の策定方針をご協議いただきまして、具体的な細かい条文につきましては、この後決めていただきます専門部会、世話人会型の専門部会を設置して検討していただきまして、第2回の区民会議で決定していただければと考えております。

それでは、試行会議での審議結果をベースに整理しました運営要領の6つの骨子につきましてご説明させていただきます。

1、制定趣旨ですが、運営要領は、区民会議を効率的かつ自律的に行うために必要な事項を定めるものでございます。

2、課題等の把握についてですが、委員長は、地域社会の課題等について、委員及び区民からの意見並びに区役所業務等を通じ積極的に把握し、これを取りまとめ、審議事項の選定について区民会議に諮ります。審議事項の選定は全体会議において行うほか、専門部会を活用します。

3の調査審議についてですが、調査審議は出席委員の一致により決することを原則とします。委員長は、調査審議結果を取りまとめ、速やかに市長、区長に提出します。第1期の最終年度につきましては、継続中の事項を含めまして、必要な事項について市長、区長に報告いたします。

4番の推薦団体の説明についてですが、区長は、推薦団体の見直しを行った場合、その理由などを説明いたします。

5番の会議の運営についてですが、会議回数や時期、時間帯等について、委員長が専門部会を活用し決めます。

最後に、6、専門部会についてですが、調査検討型の専門部会と世話人会型の専門部会の2種類の専門部会を設置いたします。部会長は、各部会員の互選で選出いたします。専門部会の調査検討の結果は、出席部会員の一致により決めます。部会長は、専門部会の調査検討状況について全体会議で報告いたします。調査検討結果を取りまとめた場合は、速やかに委員長に報告します。

資料2につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から試行の会議の中で積み上げてきたものをお示しいたしましたが、これについてのご意見をお伺いいたします。いかがでしょうか。

菅野委員 6の専門部会の一番最初に「調査検討型と世話人会型の2種類の専門部会」という説明を受けたんですが、その次のページを見てください。きょう決めるときに専門部会A、専門部会Bとなっているんですよ。これとの整合性はどうなっているのか説明してください。

葉山委員長 わかりました。事務局、お願いいたします。

事務局 調査検討型の専門部会、これが実際の課題テーマについて調査を行っていく専門部会で、それを2つ設けるとするのが次の資料3で書いてあるAとBでございます。もう一つの世話人会型の専門部会というのは、具体的なテーマについての調査検討ではなく、この区民会議の運営をどのように進めていくかということをやっていただきます、いわゆる世話人会型の専門部会というふうなものでございます。よろしいでしょうか。

葉山委員長 ありがとうございます。またこの専門部会については後ほど討議させていただきます。よろしくお願いいたします。

ほかにご意見はございますでしょうか。

区民会議の運営要領については、資料2の試行会議での議論をベースとして整理した骨子に沿って作成するというところでよろしゅうございましょうか。

菅野委員 はい。

葉山委員長 ありがとうございます。では、作成についてはこの骨子に沿って行うということで、具体的には、今事務局からご説明がございました世話人会型の専門部会の中で検討して、第2回の区民会議で決定していくということをご確認させていただきます。

(3)課題テーマ(各委員から提案)

司会 それでは、協議事項の3番、課題テーマに移らせていただきます。

議題3の課題テーマについてですが、試行の区民会議において委員から、事前に課題などについてあらかじめ持ち寄った方がやりやすいんじゃないかというご意見がございました。そういう意見を反映いたしまして、6月30日に行われました事前説明会の席で委員の皆様からご意見をいただきましたものが資料として配られております。この件について事務局よりご説明をいただきます。

事務局 事務局からご説明申し上げます。資料3をごらんください。A3判の横で3枚ついているものでございます。本日、各委員から提案説明をいただくため、資料3のとおり、いただいた提案につきまして分類、整理をいたしました。

資料3 - 1、1枚目が一覧表になっております。ここでは、左に専門部会Aという大きなくくり、右側の方に専門部会Bという大きなくくりを置きまして、専門部会Aの方で5項目、専門部会Bの方で4項目をお示ししております。

2枚目の部分が、専門部会の5項目につきまして、各委員の提案要旨と各委員からいただいております検討の方向などをまとめたものでございます。

3枚目が同じように、大きなくくりの専門部会Bの4つのテーマについて、委員の提案要旨と検討の方向などについてまとめたものでございます。

事前に各委員からご提出していただいた審議テーマでございますが、委員の日ごろの活動からの提案でありまして、また、今までの区民や各団体の取り組みを踏まえ、区民アンケートの結果も反映したものでございます。ただ、いただいた提案の仕方として、個々の具体的な事業をもとにして提案していただいたものと、課題をもう少し広い概念でとらえていただいて、いわゆる施策レベルというような形で提案いただいているものがございますので、事務局の整理といたしましては、区民会議の皆様の推薦団体の7つの分野、総合計画、川崎再生フロンティアプランでの位置づけなどを踏まえまして、いただいたテーマについて、同じ課題認識と思われるものを施策レベル的なくくりでまとめさせていただいて、審議テーマ案としまして9つのテーマに整理しております。

次に、専門部会の活用を図り調査検討を行う上で、AとBの2つの専門部会を想定しておりますが、資料3 - 1の左側をごらんください。推薦団体の分野と川崎再生フロンティアプランの7つの基本政策に基づきまして、防災など安全で快適な暮らしを支える分野と、福祉、健康など幸せな暮らしを支える分野に属しております5つの審議テーマ案をここにお示ししております。上から「児童の登下校時の安全確保」、2番目が「地域防災活動の推進」、3番目が「暮らしやすい住環境づくり」、4番目が「総合的な自転車対策（交通安全）の推進」、5番目が「健康で生きがいを持てる地域づくり」という5つにつきまして、ここでは専門部会Aとして、仮称「安全・安心・すこやか部会」というような形で整理しております。

次に、資料3 - 1の右側の欄をごらんください。もう一つの専門部会としまして、人を育て心をはぐくむ分野、自然環境、生活環境を向上させる分野、また、まちの魅力を発信する分野などに属します4つの審議テーマ案を整理しております。一番上から「安心して子育てできる環境づくり」、2番目が「ごみ減量・リサイクルの推進」、3番目が「緑化推進」、4番目が「魅力づくりと市民活動の推進」という4つのテーマ案につきまして、ここでは専門部会Bという形で、仮称「子育て・環境・魅力づくり部会」として整理しております。

最後になりますが、南武線高架の提案についてでございますが、大変重要な課題でございますが、川崎市議会の方などでご審議いただくような全市的な課題であります

ので、ここではその他として整理させていただいているところでございます。

事務局の説明は以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、委員の皆様からご提案いただきましたテーマを、区民会議推薦団体の分野や川崎再生フロンティアプランの位置づけを踏まえて9テーマに集約されて、さらにA、B部会に分けたことについて説明がございました。この分野に沿って、提案された各委員の方々から簡単にその提案理由などについてご説明いただきたいと思います。

専門部会Aの大久保委員の方からご説明いただきたいと思います。

大久保委員 お手元の資料3-1の左上の部分と3-2の一番上の部分に書いてございます「区内児童の登下校時の安全確保」というテーマでございます。

こちらの方は、幸区PTA協議会といたしまして毎年各学校の要望をとっておりまして、それを陳情書というような形でまとめておりまして、ことしもございますけれども、昨年度、一昨年度の中で一番多く要望として出ていた部分でございます。もちろん登下校時に限られるわけではないんですけれども、不審者への対応、通学路での違法駐車、駐輪等で歩行障害がある。こちらの方は交通安全というところにかかってまいります。または信号の設置ですとか、幸区内はいろいろな交通事情のところもございまして、幸区内児童の登下校時の安全確保ということをやりたいと考えておりましたが、区民会議のテーマとしてはちょっと限定的かなというところもございまして、ただ、交通安全の問題ですとか、先ほど出ました南武線立体化の問題、自転車の問題等々も絡むということで、ぜひご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。ただいま大久保委員のご説明でございました。

引き続きまして、地域防災活動について、末兼委員、よろしくお願いいいたします。

末兼委員 末兼です。この議題につきまして、私は幸区に住んでいるから提案しました。

今川崎は7区あると思いますけれども、地震という面にとらえますと川崎区、幸区、中原区が激甚地区なんですよね。これは非常に大きい被害を受けまして、それ以外は多摩丘陵という問題で震度が1から2違ってくると思います。

だけど、川崎市 やはり国、県もそうなんですけれども、町丁目の行政単位なんですけど、幸区で考えても、地番、輪番単位の細かい対策をしていかなければいけないなという考え方で提案してあります。それと同時に、地震と被害、特に被害も人的被害というこの2次元的な考え方で持ちまして、3次元的な考え方は今回除外してあります。

ということで、提案内容の資料3-2のところに書いてありますけれども、災害時

では避難所をとりあえず1日から2日間、今避難所というところを、応急看護、連絡所というところにしたいんだということです。特に1次避難所に対して、住民が大体3,000名から5,000名くらい住んでおられると思いますので、とてもじゃないけれども、これはもう収容できないことは明らかなんですね。だけれども、これは行政の施行上の問題でそうせざるを得ないということになっておりますけれども、人的被害ということ等を第一に考えると、やはりこれは救護所という形にしていただければと思っております。これは町丁目と言ってはおかしいですけども、わかりやすく言えば、昔の向こう三軒両隣、これから進めていかなければならないと思っておりますので、ぜひ協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、手塚委員、よろしくお願い申し上げます。

手塚委員 私は欲張ったわけじゃないんですが、3つのことが載っていますが、これは1つつつやっていきますか。

葉山委員長 また後ほどご発言いただきます。

手塚委員 初めに「防災防犯」関係のことについて提案させていただきました。この間のいろいろ配られた資料の中で、地域課題の区づくりアンケートの中にも出ていましたが、一番高い回答率でアンケートの中で関心の高いのが防災、防犯だということが出ていましたが、それを見てということでないのですが、私自身そう思っていたのが偶然同じようなことが結果として出ているんだなと思えました。

何といたっても私たちが今一番考えなければならぬことは、住みよいまちをつくるためにはまず何が一番大事かということと考えますと、いつ来るかわからない災害、それと最近非常に多くなっています防犯関係、こういったことを何とかなくすとか、あるいは防災については、できるだけ対策を講じなければならぬのではないかというふうなことを考えまして、まず防犯、防災ということが一番に挙げさせていただきました。何といたっても、安心して暮らせるまちをつくるためには、この辺のところを取り上げるべきかなと、そんなふうに思いました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、青山委員、よろしくお願い申し上げます。

青山委員 資料にも書いてございますけれども、阪神・淡路大震災と新潟地震からそれぞれの教訓をいただいたわけでございますが、特に自主防災連絡協議会につきましても対応しなくてはならないということで、地震が来た直後、行政がまだ起動しない前に自主防災組織ではどこまで、どういうふうな行動をとっていくかということ自主防災組織で検討しなくてはならないと思っております。

それから、新聞、テレビでもよく出るんですけども、地震があった直後、一番困

る問題は、まず食糧の問題で水が足りないという問題と、トイレをどういうふうに設置するかということが非常に大問題でございまして、それは新潟でもそうですけれども、それから阪神・淡路でもありましたが、実際に体験された方々が苦労されたトイレの問題等がいろいろ報告されました。

自主防災組織も毎年3回の大きな訓練をやりまして、地震に対する訓練をしているわけでございますけれども、今各所に貯蔵しておりますトイレの問題ですが、数が少ないし、今設備されているトイレでは間に合わないということで、それぞれに対応したトイレ問題を解決しなくてはならないということで、これも自主防災組織並びにきょうお集まりの方々のお知恵をいただきまして、地震に対しての備えを完全にしていきたい、かように思っております。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、「地域防災活動の推進」の最後になりますが、萩原委員からご説明いただきます。

萩原委員 「災害時に一人も見逃さない運動の推進」ということでここには記載されております。実は民生委員制度が創設されて来年が90周年ということで、18年度、19年度につきましては、今申し上げたこのテーマで全国的に展開を図っていこうということになっております。特に我々が注意をしていこうよというところでは、災害時における要援護者、いわゆるひとり暮らし高齢者の方、または寝たきり等の方に対する支援体制づくりをどう進めていくのか、もう一つは、災害時の救援活動、救済について同意を得られる名簿の登載ができるのかどうか、そして、行政、社協、自主防災組織等と名簿の共有化といいますか、そういうものができるのかどうか、その辺のことを、民生委員だけではなかなか動き切れない部分がありますので、ぜひ幸区内で、今申し上げた行政、社協、または自主防災等々と同じ立場に立って、土俵に立って働きかけをしていければいいのかな、そんなことを実は考えているところでございます。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

委員さんの時間の都合で、本来、順番では「暮らしやすい住環境づくり」に入らせていただくところでございますが、ちょっと飛ばさせていただいて、「健康で生きがいを持てる地域づくり」に先に入らせていただきます。その1番目で「少子高齢化対策」について、手塚委員からご説明いただきます。

手塚委員 「少子高齢化対策」は、言うまでもなく、今、福祉関係としては一番大変な問題になっていると思います。特に私が提案したいことは、ひとり暮らしのお年寄りの方、あるいは高齢者のご夫婦などの中で、時々、いつか知らない間に事故が発生したということがよくありますが、そういうふうなことをなくすためにも、隣近所で見守

りをするような見守りのネットワーク、助け合うあるいは支援していくというような制度をぜひやらなければ、これはどうしても役所の方でということではとても手が届かないでしょうから、やはり地域の中でお互いに高齢者の見守りをするというような、そういうふうな発想を何とか地域の中につくるべきじゃないかと思います。

それからもう一つは、少子高齢化は子どもがだんだん少なくなっているという状況ですが、子育てとか何かということが最近は大分問題になっています。子育てというのは、生まれてからの子どもをどう育てるかということですが、子どもが生まれるようにするという意味で、今独身者が非常に多いんですね、結婚しないでいる方が非常に多い。これは結婚したくないからというのではなくて、なかなかチャンスがないために結婚できなくている。そういうふうなことで、これはほかの自治体でも最近そういうふうなことを取り上げてきているようですが、公営の結婚仲介、結婚支援サポートセンターといったものがつくられているところもあるようですが、ぜひ。私の周辺だけでも、うちの息子はまだお嫁さんがもらえなくてとか、あるいは女の方でもまだ結婚できなくてというふうな人が大分耳に入りますが、そういう人たちを結びつけてあげることが大事じゃないかなと。それには、今民営の結婚相談所もあるようですが、やっぱり公営の方が安心してお願いできるということが、最近のテレビや何かの報道でもよく見かけますが、ぜひそのようなことを取り上げてやっていただきたいなと思います。

以上です。

葉山委員長 ご提案ありがとうございました。

引き続きまして、綱川委員、よろしくお願いいたします。

綱川委員 私の方では、「健康で生きがいを持てる地域づくり」ということで、「高齢者のいきがいと健康づくり」を提案させていただきました。

私たち老人クラブは、健康、友愛、奉仕というこの3点を三大運動として、これに基づいているいろいろな事業を進めております。そのような中から、それぞれ自分自身が生きがいを見つけていってほしい。そういう事業の中において、そして元気に仕事を進めながら、そこに生きがいを見つけていただきたいと思っていますし、そして健康寿命を延ばすということを考えて実施しているわけでございます。そのようなことを、老人クラブだけではなくもっともっと大勢に波及していきたい、そのように考えています。

また、3 - 2にも詳しく書いてございますので、ここら辺を読んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、小林委員、よろしくお願いいたします。

小林委員 小林です。高齢化が進みまして、非常にこのまちも高齢者が多くなりました。

介護制度も4月から変わりました。そのほかに医療制度が10月からまた変わってくるわけですね。そういう形で、老人たちは非常に今、そういうものに対する不安を持っております。ただ、やはり変わる内容、それが自分がどういう形で置かれているかということがなかなか周知されておられません。報道機関、それからいろいろな情報のもとにいろいろ発表はされておりますけれども、なかなかその内容を理解することができません。

それと同時に、介護保険制度も介護予防という形で今変わりつつございます。ただ、介護予防というのは健康づくり、確かにそうなんですけれども、ただ健康づくりという形で皆さんに話をしても、何のためにそうやるんだ、また、どういう形でやったらいいのかということがよくわかっておりません。また、今までもそうなんですけれども、歩け歩け運動とか、やはり歩くことが非常に健康にいいんだよということを言われております。事実、大勢の方がそういうものに参加はしております。ただ、なかなか長続きはしません。そういう形で、我々はこれから健康づくりをするのに、どういう形でやったらいいか、また、それが長続きできるようにするためにはどういう施策をしたらいいか、みんなでお諮りをして取り入れていきたい。それで提案をいたしました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

健康の最後になりますが、荒井委員、よろしくお願い申し上げます。

荒井委員 私たちは、地域での健康づくりということで提案をしたいと思っております。

私たちはこれに当たりまして、実は提案と要望とがございます。まず提案ですが、これまで私たちも行政からの依頼、老人保健法に基づく教室あるいは相談、それから公衆衛生協会からの依頼によるイベント等に協力してまいりました。医師会あるいは歯科医師会それぞれ個々にそういう活動を行ってまいりましたが、ことし3月に薬剤師会、歯科医師会、そして医師会、3つの師会が集まりまして、合同で協働して区民の皆様方に何か医療サービスができないかということで意見が一致しまして、活動しようということになりました。ちょうどこの区民会議でこういうテーマを出す機会がありましたので、三師会で協働して健康づくりに当たっていきたいというふうに考えております。

今度は要望ですが、では、どういうテーマを選んでいったらいいかということでもありますけれども、私たち医療側から見た場合と、それから区民の皆様方の要望とはまた食い違う場合もございます。まずは、現在市の助成で行われております基本健康診査というのがございます。65歳以上あるいは40歳から64歳まで、それぞれ検査の内容が異なっておりますが、これは川崎市全体で約20万人ぐらい受けておりますが、その結果というのが公表されておられません。私たちとしては、ぜひこの結果、個人情報にかか

わるようなところは伏せて、それに抵触しない範囲でどのような健康障害が多いのか。特に幸区ではどのような異常が多いのかといったようなことを広報などを通じて公表あるいは私たちに教えていただければという要望です。幸区ではこういう健康障害が多いんだということがわかれば、それをもとに活動していきたいというふうに考えておりますので、市あるいは区の方にこれはお願いしたいと思います。

そこで、こういう情報がない中で、では、まずどういった取り組みをしていけばいいかということで議論しましたが、まず第1に、市民フォーラムみたいな形を想定しておりますが、最初は救急についてやろうじゃないかというふうに考えております。これは急に歯が痛くなったときにどうしたらいいとか、心臓の薬を飲んでいて、歯が痛くなって抜かなくちゃいけないんだけど、どうしたらいいかといった、いろいろな分野にまたがって区民の皆様が困っていることがあると思います。急に熱が出たとき、家庭ではどの程度見ていいのか、どういうときに救急で受診しなければいけないのか、そういった不安等について、市民フォーラムのような形で行いたいというふうに望んでおります。もしこのテーマが取り上げられるのであれば、救急隊、消防署の方にも参加していただいて、一緒に取り組んでいきたいと、かように考えております。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

都合で順序を変更してしまって申しわけございませんでした。それでは「暮らしやすい住環境づくり」で、手塚委員の方からよろしく願いいたします。

手塚委員 私ばかり3回も発言させていただいて、なるべく端的に申し上げます。

住みよい住環境づくりということは、最初の「防犯防災」に続いて、これは何といても、住みよいまちをつくるためには、例えば今、方々で再開発が進んでいますが、非常に秩序のない開発が進められているのではないかなという感じがします。例えば、駅の周辺に三十何階という建物が次々と建っていますが、ああいうふうな高いものが本当に必要なんだろうかということを感じます。今は夏だから余り感じませんが、寒いときには、高い建物ができたために、風害が非常に多くなってきている。日照環境ももちろん損なわれています。それから景観も、高い建物、いろんな無秩序な建物が建てられている。これが住みやすい住環境と言えるんだろうかというふうな感じがいたします。

その方法としては、もう既にできているものはあれですが、これからのまちづくりとして住民の中で一定のルールをつくって、そのルールに沿って住みよいまちをつくらうじゃないかというふうなことを考えていくべきではないか。さらには、条例づくりによって、よりよい住環境にしていくというようなことを皆さんで考えていくべきではないかなと思います。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、安岡委員、よろしくお願いします。

安岡委員 今、交通手段としまして車と歩行者と自転車があるんですが、自転車というのは、なかなか交通手段として法的に認められていないような感じがします。それを3つに分けてやった方がいいと思うんです。それで、オランダのように、歩行者、自転車、自動車の区分をびっちり分けてやっていけば、きっと事故がなくなると思います。

例えば学校なんかでも、歩行者は対面交通だということで教えるんですね。そうすると、自転車はその他の車両ですから、車の部類なんです。そのことがやっぱり子どもに教えられないんですね。ですから、そういうことから、みんなに教えていくということをしていきたいということと、それと、車道、自転車道、歩道というのを区の方針で決めて、例えば、私の家の前は南河原のバス通りなんですけど、昔は全部1本で工事を出したんですけども、予算の関係で3つ、4つに分けてあるんですね。そうすると、区とか市が自転車道をつくるということであれば、そうすると、分けて予算を出しても、将来必ず自転車道路と歩道と車道というぐあいにできると思うんです。そういうぐあいに、区の方針で区が3つに分けてやるということを決めて、それによって計画をしていけばよしいのではないかと思います。

葉山委員長 どうもありがとうございます。便宜上、現在、専門部会のA、Bに分けてございますが、A部会の貴重なご提案をいただきまして、委員さんそれぞれありがとうございました。

引き続きまして、専門部会Bについて提案理由をご説明いただきたいと思います。最初に、酒井委員からお願いいたします。

酒井委員 資料3-3の一番上に提案してございますが、子育て支援ということを環境整備の面から2つのことを提案させていただきました。1つは、商店街などの歩道の歩行のしづらさで、通行上、不便性や危険性を感じる人が多いということです。これはやはり何かルールづくりとか、それから商店街に協力を呼びかけるといった方法があるのではないかなという思いがいたしました。

もう一つは、親子で安心して楽しめる場の確保ということです。今、近くには児童公園というのはたくさんあるんですけども、大きな公園がもう少し欲しいなという気がいたします。その大きい公園というのは、親子で楽しく遊べるばかりではなくて、いろいろな世代の人たちが集える憩いの場としての公園づくりということで、例えば私どもの住まいの方では、御幸公園の整備というのがもう何年も前から叫ばれているのですが、どのように整備の計画が進んでいるのかわからないような状況でもございます。あと、先ほどのまちづくりの方もおっしゃられましたけれども、あいている土地はすべてマンションが建ってしまう。そういうところではなくて、何か1つそうい

った市民の憩いの場をつくっていただくといったことが必要ではないかと思っております。そのような理由で提案させていただきました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

成田委員の提案理由については、事務局の方から。

事務局 同じく資料3 - 3、2段目でございます。「読み聞かせ運動の推進」ということで、図書館で行われている読み聞かせ運動の拡大。読み聞かせ団体4団体の横のつながりや活動の周知を行っていくということでございます。検討の方向などにおきましては、読み聞かせ団体の把握と活動を紹介していく、散在する団体からの現状などの報告会を開催して横のつながりをつくる。活動内容、開催日時などを広報紙などに載せまして、地域の方々に多く参加していただくようにする。地域全体で活動を支援し、町内会館、こども文化センターなどの場所の確保を図るということで、成田委員の方からご提出していただいております。

葉山委員長 どうもありがとうございました。ただいま事務局から代理で説明していただきました。ありがとうございます。

引き続きまして、小島委員、よろしくお願いいたします。

小島委員 私の方からは、ごみの減量化とリサイクルの推進についてご提案申し上げます。

日ごろからごみを減らすことが大切だと思っております。資源集団回収というのは、町内会や子ども会など登録団体が、新聞、雑誌、古着など資源にできるものを回収して業者に引き渡しております。ここ数年は伸び悩んでいるようでございます。平成12年には全市で5万8000トンあった回収量が、平成17年には全市で5万2000トンまで減っております。幸区の回収は平均して年間5200トンぐらいだそうでございます。登録団体も平成17年度、全市で1140団体ありまして、そのうち幸区は92団体ということですので。幸区の登録団体も減っており、平成10年度には105団体あったそうでございます。ごみ減量化、リサイクルを進めるため、資源集団回収の取り組みをもっと地域でPRして、取り組みの拡充を行うことが必要だと思っております。町内会ごとや学校などが地域で連携して工夫をして行うことでごみの減量化やリサイクルの推進につなげていくことが大事だと思っております。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

引き続きまして「緑化推進」について、根本委員、よろしくお願いいたします。

根本委員 私の提案は2つになっております。1つ目は花と緑のエキスパート出前講座と、区役所周辺の緑化と壁面緑化の2つです。

我が幸区では緑被率が16%、これは実質的に水辺が入っていますので、これよりかなり下がります。樹木だけにするとこの辺が下がってきますので、それを考えますと、

緑化といっても、お花やそういうものも含めまして緑被率を上げるという形の観点から、こういう提案をさせていただきました。

まず、育てるといっても、だれを育てるのかということですね。花とか緑といっても、あるいは樹木といっても、人間が大事ですよ、まず人間が育たなければ、幾ら声を出して大きく言ったところで、なかなか推進できないのが現状です。私はいろんなところに現場に行きますと、かなりきちっとやれていない。または来てくれないかと言われるところもあるわけですよ。そういう意味からも「緑化推進」という形をとらせていただきました。一番肝心なのは、子どもさんを育てるという意味ですね。小学校、中学校、高校の生徒たちをいかに人間的に立派に育てるか。それは何がいいかなと考えたときに、やはり生き物を育てる。要するにお花ですけれども、これはお花だけとは限りません。いろんなことをやることによって人間的に成長させていくという観点から、この提案を出したわけです。これはいつも限定されていますけれども、やるとすれば、中学校区に1つ拠点をつくりながらこの推進をする。そういうのは後で専門部会でお話ししたいと思いますので、こういう形でしていきたいと思っております。

それから、区役所周辺の緑化と壁面緑化。これは、今地球全体が、温暖化というよりも高温化してきている。毎年毎年暑くていられない生活状況になっております。そういう意味からも、少しでも緩和させるのは何がいいかとなりますと、もちろん屋上緑化、壁面緑化、これはますます重要な活動、推進をしていかなければいけないなということは、コンクリでつくられているビル群とかを見ますと、当然していかなければいけないなということを感じるわけです。そういう意味からも、まずどこを取り扱うかということ、区役所周辺、もちろん区役所は壁面をしていただきたいのですけれども、これはいろんな問題がありますので早急にはできないと思いますが、とにかく顔の見える区役所、こういうふうに緑化をしていますよという推進をしていきたい。ということで提案をさせていただきました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、魅力づくりの方に移らせていただきます。松世委員、よろしくお願いたします。

松世委員 私は「音楽によるまちづくりの推進・出張コンサート」というのを提案させていただきました。夢こんさあとというのは、幸区役所のロビーで偶数月の第3木曜日に定期的に行っております。日吉合同庁舎にも年2回、合わせて年8回から10回ほど、お昼休みにコンサートをやらせていただいております。ほかにも企業とかでやったことがあります。

この出張コンサートというのは、どうしても幸区役所ですと、そこに居合わせた人、

また、ふだんの日ですので、聞きたいけれども、聞きに来れないわ、そういう人たちのために、子育てで疲れているお父さん、お母さん、それから老人施設に入っていて外に出られない方たちとか、また、一生懸命ふだん働いていて、音楽が聞きたいけれども、聞きに来れない方たち。そういった人たちのために、何とかこの夢こんさあとがそちらの方に出向いて行って、皆さんに少しでも元気とか安らぎとかを吸収していてももらえたらいいなと思って提案しました。この幸区全体が、音楽を通して潤いのある魅力ある町になっていくことを願って提案いたしました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続き、菅野委員、よろしく願い申し上げます。

菅野委員 僕の方から「市民活動・市民利用施設のネットワーク化」、これは1つには、自治基本条例の宣伝のリーフの中で、自治基本条例ができたときに市民活動のネットワーク化をしようやと書いてあったんです。私たちは幸区の中ではもう5年前にそういう市民活動ができる場所について、まちづくり推進委員会は冊子にしております。というのは、14の小学校があって、5つの中学校があって、学校によって貸し出すところが違うんです。体育館、運動場は割と全体に貸し出すけれども、そのほかでも研究所を貸し出す学校もあれば、実験室を貸し出す学校もある。そういうのを一覧表にする。それと、学校を借りるときの書類はどういう手順がいいのかという内容まできちっと書いた冊子、それと64の町内会、私たちまちづくり推進委員の委員が一つ一つの町内に伺って、町内会館がどこにあって、外部に貸し出せるのか、貸し出せないのか、そういう冊子ができております。

しかし、ここの中で後の方にあるんですが、こういう現況をまとめた市民活動ガイドブックをもう1回整備しなければならん。確かに川崎市は産業振興会館だとか市民館は一時、貸し出すのにシステム化したときがあります。しかし、そこの中にはこども文化センターは入っておりません、老人いこいの家は入っておりません。私たちのこの冊子では、老人いこいの家もこども文化センターも、こういう条件があれば借りられますよというやつを書いてあるんですよ。

そういう点でいうと、そういう部分で非常に不十分さ、まだどこにあるかという、1つは、そういう冊子ができた後から、きょうもいらっしゃっている今井さんの方の幸区の市民活動懇談会ができた。だから、そのサークルは全然入ってない。前の冊子の中には、約60の市民館のサークル、それから手塚さんがやっている文化協会の70、どういうサークルがあるかというのは書いてありますけれども、今はまだ、今井さんがやっているような市民活動の懇談会、それから、川崎市の市民活動支援センターで出している登録しているサークルがある。この中にも、幸区から私たちが今まで気がつかなかったサークルがいっぱい入っているんですよ。そういうやつをどう充実し、

整備し、今言ったような冊子を充実するかというのが第1点です。

それから2つ目の問題点は、これをどういう形でネットワーク化するか。もちろん公共の場合は割と易しくネットワーク化ができるけれども、市立の町内会館だとか何かを入れたときに、どうやったらネットワーク化ができるのかどうか。それで、そのときのやる内容が、本当に行政が主力でやらなければいけないのか、それではなくて、幸区の観光協会のように民間が主力でやらなければいけないのか。ここらあたりも、皆さん方の討議にかけてご相談したいという形で提案しました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

庄司さんについては事務局の方から。

事務局 同じ資料3-3でございますが、「地域の自然と歴史・文化の保全と、それら地域資源と人的資源のネットワークの形成」ということで、日吉地区を初め、幸区には多くの歴史的財産となる史跡や自然、そこでの市民活動があります。それらはまだ個々別々の動きであり、連携して地域資源を生かすとともに保全・継承することが必要ですということ、検討の方向の中で、現在の取り組みを改善して、相互に見える関係になるような取り組みを進めていくということと、新たな手法として、まちの資源となる組織、活動団体の連携を構築し、ネットワークする中で課題を解決していく取り組みをしていきたいということと、そのほか地域教育会議、地元商店街、子育てグループなど多角的な分野と連携をし、共有化を図っていきたいということでございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは最後になりましたが、今井委員、よろしくお願いたします。

今井委員 私は、幸区の高齢化を幸区の課題として提案させていただきました。資料3-3に「シニア人材とITの活用による団地活性化」とありますが、団地を一応モデルとして、高齢化対策として河原町団地をモデル的に活性化するような方向で皆さんで取り組んではどうかという提案です。なぜ河原町団地かと申しますと、18年度3月末で、川崎市の平均の高齢化率が14.9%、幸区が17.1%、河原町団地は30.5%になるんですね。60歳以上に指定いたしますと40%を超えています。それで、高齢化対策として、もしその手法が有効であるとなりましたら、ほかにも応用できるのではないかと、とりあえずモデル的に河原町団地に取り組んでみてはどうかという提案です。

新たな手法といたしましては、資料3-3にありますように、2007年度問題を控えていますので、シニア、おおむね50歳以上の能力を活用してはどうかということ、それから、電子政府に向かっていきますので、ITを活用してはどうかということです。私どもさいわい市民活動懇談会が今年度6月に幸市民協働プラザで活動しております

ので、そこを活用し、それからあと、さいわいコミュニティサイトを立ち上げておりますので、そのサイトの中に河原町団地のために電子掲示板を設置し、幸市民協働プラザにおいでになれない方でも電子掲示板を見ているんな案内を見れるとか、あと、交流をしていただけるということを新たな手法として検討していただければと思います。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

専門部会Bについてのそれぞれの貴重なご提案をいただきました。ありがとうございました。

その他についてちょっと触れさせていただきます。南武線の高架問題で私が提案させていただきましたのは、先ほど市長のご説明にもありましたとおり、あくまでもこれは市議会単位、あるいは県の問題かと思いますが、問題が風化しないためにもここで提案させていただきました。よろしくをお願いします。

安岡委員、よろしくをお願いします。

安岡委員 南武線の高架化は区町連で取り上げまして、署名を集めようということで今計画しております。やっぱり南武線の高架は、行政と区民が一体となって世論の構成をしなければならないと思います。区民、すべての団体が必要だというぐあいに考えるようなムードをつくっていかなければならないと思います。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいま委員の皆様方のご説明を受けまして、集約した9項目に沿って審議テーマとすることについて、また、A、B、2つの部会の置き方とテーマの振り分け内容についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。このような振り分けでよろしいでしょうか。

菅野委員 今回は、まちづくりのこういう市民活動ネットワーク化というのは、川崎市の自治基本条例を見たから出したのであって、まちづくり推進委員会の中の主力はやはり道路だったり防災だったりなんですよ、大多数は。そうすると、こういう形で振り分けられるのがいいのかどうかという問題点として、こういう形で入れられてしまったら、僕なんかだって、やはりまちづくり推進委員会に帰って聞いてみないとわからないですよ。というのは、主力は今まで災害問題だとか、第2期では道路だとか何か、240カ所の道路の問題点を追求、幸区内のほとんどの道路は全部回って歩いて追求しているわけです。ここは通学路、地震があったときにはだめですよだとか何かというのは、全部それは第2期のときにもう冊子になってできているんです。だから、そうなってくると、どちらに入ったらいいかというのはちょっと検討させていただきたいという感じを持ちます。

以上です。

末兼委員 専門部会なんですけれども、これは日にちをずらしてA、Bをやっていたければ、お互いに、AがやっているときにBの委員が入れるということができるのではないかと思いますので、ぜひそういうことを。

葉山委員長 今、末兼委員から専門部会の運営についてのお話でしたが、その前に、きょうはそれぞれご提案いただいたご説明に沿って、それぞれの委員さんにA部会に入っていたか、B部会に入っていたかということを決める前に、こういう振り分けでいいかどうかという審議を今いただいておるわけでございます。このような振り分けで一応よろしいでございましょうか。もしよろしいようでしたら、こういう振り分けに沿って、委員の方々にそれぞれのA部会、B部会に所属してもらおうという形になろうかと思いますが、ご提案いただいたテーマについて、具体的にこれから検討方法に移ってまいりたいと思いますので、協議事項4番の専門部会の設置についてに入ります。

(4)専門部会の設置及び専門部会委員の選任

葉山委員長 具体的な審議につきましては、専門部会を活用することが必要ですが、まず資料4により、専門部会の役割と課題、テーマの優先順位の決め方などについて確認をしておきたいと思えます。この点について事務局からご説明いただきます。

事務局 お手元の資料4「専門部会の設置について」をごらんください。条例の7条にありますように、必要に応じて専門部会を置くことができます。また、施行規則4条と幸区区民会議要綱の8条にありますように、専門部会の設置と部会の委員につきましては、この区民会議に諮り決定し、委員について指名をしていただきます。

次に専門部会の役割でございますが、解決策や地域での取り組みの調査検討でございます。また、企画運営部会の役割でございますが、区民会議の具体的な運営のあり方など、実際の運営に必要な調整でございます。

最後に、下の方に「優先順位の判断基準」と枠でお示ししておりますが、課題テーマの審議の優先順位の決め方としましては、緊急性、必要性、公平性、区民の参画度という4つの基準が試行の区民会議の中で示されているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

ご説明がありましたように、専門部会の役割は、課題の分析、解決策の検討、全体会議の報告等ございました。また、課題テーマの優先順位の決め方につきましても、試行の会議において、緊急性、必要性、公平性、あるいは区民の参画度という4つの判断基準を提示していますので、テーマの優先順位については、その基準に基づいて各部会で決めるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 殊にご意見がなければ、先ほど末兼さんの方からお話がありました専門部会のそれぞれの所属を決めていきたいと思います。

専門部会については、専門部会A、安全・安心・すこやか部会と専門部会B、子育て・環境・魅力づくり部会の2つの部会を設置することでよろしいですか。殊にこういう区分けをさせていただきましたが、私はA部会の所属のようにになっているが、B部会に移りたいとか、そういうご意見があったらお受けさせていただきます。

ないようでしたら、こういう形でA部会、B部会に所属ということで進めさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。

小保方委員と、それから深瀬委員については、いかがでございましょうか、どちらの部会に所属していただけますでしょうか。

小保方委員 Bでございます。

葉山委員長 小保方委員はBに所属、深瀬委員はいかがでございましょうか。

深瀬委員 私もBで。

葉山委員長 深瀬委員もBだそうでございます。

では、これを踏まえて、専門部会AとBのメンバーについて、事務局から確認、ご報告をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 お手元の資料3-1をごらんいただいて、基本的に各部会、ご提案いただいた方がお入りになっていただくということで、専門部会Aの方は、順番から大久保委員、末兼委員、手塚委員、青山委員、萩原委員、安岡委員、綱川委員、小林委員、荒井委員の9名ということで、専門部会Bの方は、右の欄を見ていただきまして、酒井委員、成田委員、小島委員、根本委員、松世委員、菅野委員、庄司委員、今井委員。それで、ただいま小保方委員と深瀬委員の方が専門部会Bに入っていたということになっております。

葉山委員長 以上確認させていただきましたが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。

先ほど流れの中でお話がありましたとおり、部会長につきましては、おのあのの部会内で互選としていただきたいと思います。

次に、世話人会型の企画運営部会についての役割でございますが、1つとして区民会議の運営について、2つ目は区政推進会議で行っていた協働推進事業に関する意見聴取についてという2点がございます。企画運営部会のメンバー、さっき世話人型という表現をしましたが、企画運営部会というメンバーについては、これからそれぞれ

専門部会を開いていただいて、その中で正副委員長をお決めいただくわけですが、企画運営部会のメンバーは、この全体会議の委員長、副委員長のほかに、それぞれ各専門部会の委員長、副委員長の6名で構成したらどうかというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。ご意見があったら出していただきたいと思います。

小島委員 いいんじゃないですか。

葉山委員長 今、小島委員の方から、それでよろしいのではないかというご意見がございましたが、ほかの委員さん、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、一応企画運営部会については、正副委員長のほかに、これから専門部会を持っていただきまして、その正副部会長、合計6名で運営させていただきます。

ここで事務局にお願いがございまして。企画運営部会を立ち上げるには、まず2つの専門部会、先ほど末兼さんの方からご提案がございました正副委員長を決めていただくということが必要でございまして。したがって、できれば9月中旬ぐらいまでに専門部会を行われるように日程の調整を事務局によりしくお願いしたいと思います。

また、1回目の専門部会から正副委員長を選ぶだけでそれぞれ委員さんにお集まりいただくということは、お忙しい中大変でございまして、調査、検討できるように準備していただきたい。委員の皆さんはお忙しいので、専門部会を活用いたした2回目の会議では、1つでも2つでもご報告をいただけるような段取りをとっていただきたいと思っております。事務局、よろしくお願いしたいと思います。よろしいですか。

事務局 はい、そのように準備させていただきたいと思っております。

葉山委員長 それでは、以上をもちまして、すべての協議事項を終了いたします。

委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。また、議事進行に当たりましては、委員の皆様、そして参与の皆さんの特段のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代させていただきます。

司会 葉山委員長、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

4 報告事項

都市計画マスタープラン

司会 それでは、次第4の報告事項に移らせていただきたいと思います。

都市計画マスタープラン区別構想素案について、まちづくり局都市計画課から簡単にご説明をさせていただきたいということでございます。よろしく願いをいたします。

まちづくり局都市計画課主幹 それでは、都市計画マスタープランについてご報告させていただきます。私は、まちづくり局都市計画課の竜野と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、都市計画マスタープラン素案について報告の時間をいただきまして、ありがとうございます。今回ご報告いたします都市計画マスタープランにつきましては、広く市民の方々からさまざまなご意見をいただき、よりよいマスタープランを策定するため、これまで各区で説明会を開催し、多くの貴重なご意見をいただいております。

幸区につきましても5月16日に説明会を開催し、パブリックコメントを終了しておりますが、区民会議の委員の皆様からもご意見をいただきたいと考え、本日、貴重なお時間をいただいたところでございます。

初めに、素案の策定に至るまでの経過でございますが、各区におきまして、地域活動の団体などからの推薦委員や公募委員などによりまして市民の方々で構成されました都市計画マスタープラン構想委員会などを組織していただきまして、平成17年4月に7区すべての区民提案が完成しております。その後、新総合計画や行政の各種基本計画との整合が図られた区ごとの都市計画マスタープラン素案の策定を進めてまいりました。

それでは、お手元の資料5になりますけれども、「都市計画マスタープランについて」をごらんいただきたいと思っております。この資料5をもとに、配付させていただいております3冊の素案冊子の概略をスクリーンでご説明させていただきます。

初めに、項目1の「策定の趣旨と位置づけ」につきましてご説明いたします。おおむね20年後の都市の将来像を展望し、都市計画に関する基本的な方針として定めるもので、構成は全体構想、区別構想、まちづくり推進地域別構想の3層構造としております。今後、市で定める具体的な都市計画は、このマスタープランに即して定めることとなります。

次に、今後の策定手続でございますが、今回の区民会議の委員の皆様からのご意見を踏まえ、案の作成段階へ進む予定でございます。最終的には都市計画審議会に諮問・答申し、市の都市計画マスタープランとして、平成18年度内に決定する予定でございます。

続きまして、項目2の幸区構想素案でございますが、これも同じく3部構成となっております。第1部では「まちの現状」、第2部は「めざすべき都市像」、第3部は「分野別の基本方針」を掲げております。この第2部の「めざすべき都市像」の基本的な考え方につきましては「水と緑と創造のまち 生き生き・さいわい」を掲げ、この都市像を実現するために、「環境共生のまちづくり」として、1つ目は加瀬山の緑、多摩川、二ヶ領用水や公園、緑地など『環境と共に生きる』まちづくり、2つ目でございますが、歴史が残る加瀬山やミューザ川崎など「幸区の特性を活かした『地域

社会と共に生きる』まちづくり」、3つ目は子どもから高齢者までが気軽に集える仕組みの創出など「コミュニティを大切に『人と人が共に生きる』まちづくり」、次に「安全な生き活きまちづくり」といたしまして、4つ目は地区コミュニティを基盤として、まちの防災性の向上やだれもが快適に暮らせるまちなど「安全で安心して暮らせるまちづくり」、5つ目は川崎駅西口周辺地区など「多様な交流、にぎわいのあるまちづくり」、6つ目は、新川崎駅周辺地区を核に、新しいものづくり・研究開発型産業の育成など「新しい産業を創造するまちづくり」、以上のように6つの柱を掲げております。

この「めざすべき都市像」の基本的な考え方を実現するために、第3部におきまして5つの分野別の基本方針を掲げております。1つ目の分野は、都市の骨格的な姿を示す「都市構造」でございます。ごらんいただきますように、基本的方向として5つの柱を掲げております。1つ目はにぎわいの拠点、鉄道駅を中心とした生活拠点など「まちの拠点を育みます」、2つ目は、地域の特性に合わせた良好な住環境の整備や地域商店街のまちづくりなど「豊かな生活を育みます」としてしております。3つ目から5つ目でございますが、「水と緑」「交通」「安心を育みます」としてしております。

次に2つ目の分野、地域の特性に応じた市街地像の方針を示す「土地利用」でございます。1つ目は、川崎駅西口地区、新川崎地区、鹿島田駅周辺地区など「まちの拠点を育みます」、2つ目は、住んで楽しい住宅地、密集住宅市街地の改善など「豊かな生活を育む住宅地の形成をめざします」としてしております。3つ目、4つ目は「地域特性を活かしたまちをめざします」「地区コミュニティを活かしたまちを育みます」としてしております。

3つ目の分野でございますが、道路や公共交通の方針を示す「交通体系」でございます。基本的方向といたしまして5つの柱を掲げております。1つ目は、市域の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備など「幹線道路のネットワーク形成をめざします」、2つ目は、密集住宅市街地の狭隘な生活道路の改善など「自動車や歩行者・自転車が共存する安全で快適な生活道路の整備をめざします」、3つ目、4つ目、5つ目は「環境」ですとか「人に優しい道路づくり」や「公共交通のネットワーク形成」としてしております。

続きまして4つ目の分野でございますが、公園、緑地、景観、環境の方針を示す「都市環境」でございます。基本的方向といたしまして6つの柱を掲げております。1つ目は、市街地から多摩川へのアクセスの向上など「多摩川の水辺空間の保全と活用」、2つ目は、水と緑のネットワークの形成など「鶴見川・矢上川の水辺空間の活用」としてしております。3つ目から6つ目は「住宅地域に身近な水辺の整備」「既存公園の整備と身近な緑の創出」「豊かな街なみづくり」「人と環境が共生するまち」としてしております。

そして、最後に5つ目の分野が「都市防災」でございます。基本的方向として3つの柱を掲げております。1つ目は、建築物の耐震、不燃化の促進などの「災害に強い

都市構造の形成をめざします」、2つ目は、地域防災拠点の整備や避難路の安全性の確保など「安全に避難できるまちをめざします」、3つ目は、地区コミュニティレベルの自主的な防災まちづくり活動の支援などの「地区コミュニティにおける災害に強いまちを育みます」としております。

また、5つの分野別の基本方針には、それぞれ素案の最後でございますが、分野別の方針図を添付しております。

以上が幸区構想素案の構成でございます。

続きまして、項目の3番目になりますが、「計画の実現・推進方策」でございます。自治基本条例の3原則に基づきまして、市民、事業者、行政の役割分担と協働の考え方を重視するとともに、適時、適切な進行管理を行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。あわせて、市民主体のまちづくり活動支援の仕組みづくりやまちづくり推進地域別構想の策定など、都市計画マスタープラン推進のための仕組みづくりを検討してまいります。

以上が都市計画マスタープランについてのご説明となります。

最後に、区民会議の委員の皆様からのご意見の提出につきましては、お手元の資料の下段の囲み線でお示ししたとおりとなっておりますので、よろしく申し上げます。また、内容につきましては、都市計画課あてにご連絡いただきたいと思います。また、ご意見につきましては、資料5の裏面でございますけれども、ご利用いただければと思います。意見書になってございます。

それでは、これで終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。司会 ありがとうございます。ただいま都市計画マスタープラン区別構想の素案についてまちづくり局からご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

5 その他

司会 それでは、その他ということになりますが、何かございますでしょうか。

菅野委員 今の都市計画マスタープランについて、返事はなくてもいいんですが、5月27日のときの策定の趣旨等の素案、全体構想の素案、区別構想の素案の幸区の区別構想の素案の中には、交通網の中で、京急大師線の進捗を見きわめながら、JR南武線の連続立体交差化を検討しますとなっていたんですよ。それなので、私たち幸区のまちづくり推進委員会は、これに対しておかしいよと。幸区は4年間かけて地区カルテをつくって、その中で立体化については第一に取り扱ってほしいと書いてあったわけですよ。それで、これは6月14日までに意見書を区役所の区民協働推進部地域振興課へ出したのですが、今度の場合消えているので、きょうも市長が発言したので、その部分だけ、前のやつは消したという確認だけしておきたいと思います。

以上です。

司会 ただいま菅野委員からそのような形のご意見が出されましたけれども、よろしいですか。

まちづくり局都市計画課主幹 今ご意見をいただいた部分でございますけれども、5月にこちらのちょうど同じ会場になりますけれども、区民を対象としまして説明会をさせていただいております。そのときと同じ素案をきょう改めまして、区民会議の委員の皆様方からもまたご意見をいただきたいという趣旨で説明させていただいておりますので、素案の内容につきましては、5月に説明させていただいた内容と同じものでございます。

司会 内容的には変わりはないということでございますけれども、菅野委員、よろしいでしょうか。

菅野委員 一緒ですね。

司会 それでは、事務局、お願いします。

事務局 事務局から2点ございます。1点目が議事録の確認についてでございます。試行の区民会議と同じように、議事録の内容の確認につきましては、委員皆様、全委員にお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後、2点目でございますが、今後の日程でございます。先ほど葉山委員長の方からお話がありましたように、専門部会Aと専門部会Bの日程でございますが、8月下旬から9月上旬ぐらいを目途としまして、その辺に行えるような形で日程調整を各委員の方にさせていただきたいというふうに考えております。あわせて、1回目にどのテーマを行っていただくか委員の方の意向をお聞きするような形でペーパーをお渡しして、お返事をいただくような形で、1回目から検討ができるような準備をさせていただきたいと考えております。

専門部会を行っていただきまして、正副部長さんが決まりまして、9月の中旬ぐらいには6名集まっていたらいい、企画運営部会を開催したいと考えております。具体的な2回目の区民会議の日程はそこでお諮りいただくというような流れになっておりますので、そこで決めていただきますが、事務局としましては、第2回目の区民会議は10月ごろにはできるような形での準備を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、議事録の確認と今後の日程についてお話しさせていただきました。

以上でございます。

6 閉会

司会 ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか、よろしいですか。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございます。これもちまして、平

成18年度第1回幸区区民会議を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

午前11時34分 閉会